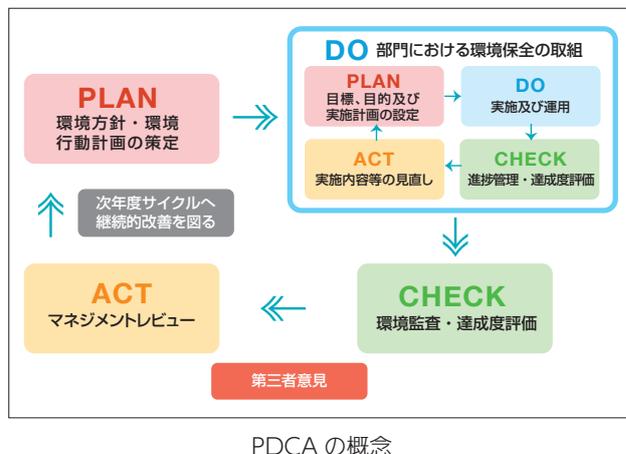


# III 環境保全の取組の体制

## 1. 基本的な考え方 (W-EMS の運用)

水資源機構では、独自の環境マネジメントシステム (W-EMS<sup>\*1</sup>) を平成 28 年度から全社で運用し、PDCA サイクルによる目標管理と継続的な改善を図りながら、環境保全の取組を推進しています。

W-EMS は、平成 24 年度までに全社で認証取得した国際規格 ISO14001 の運用を通して培ったノウハウ等を踏まえ、当該システムの品質を確保しつつ、運用の効率化を図った独自のシステムです。

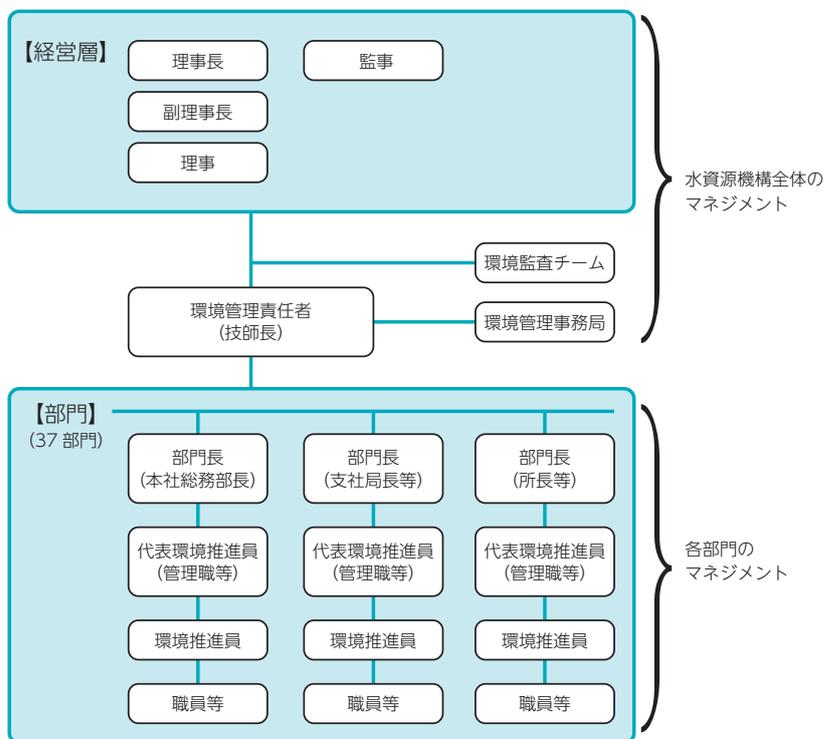


## 2. W-EMS の取組の体制

環境保全の取組を計画的かつ効果的に実施していくためには、機構全体で取組を実施していく必要があり、経営層の下、技師長を環境管理責任者とし、本社、支社局を含む各事務所を部門としています。各部門では、取組項目ごとに担当部署を定めて環境保全の取組を推進し、部門長が指名する環境推進員が運用管理を行っています。

部門長は四半期毎に進捗状況の確認を行い、目標達成に向けて必要な措置を講じています。全社的な管理としては、環境管理責任者が半年毎に進捗状況の確認を行うほか、環境監査チームによる監査を行っています。

また、経営層は、毎年、各部門の取組の達成状況を確認するとともに、環境に関する取組の向上を目指し、マネジメントレビューを実施しています。



\*1 EMS : Environmental Management System

### 3. 取組事項の設定と達成状況

各部門では、環境行動計画で定めた環境保全に関する21の取組事項から、各部門の事業内容を踏まえて取組事項を抽出し、目的・目標及び実施計画を設定しています。

平成30年度は全体で543の取組目標を設定して環境保全の取組を推進しました。達成度評価では、取組事項9（オフィス活動における紙使用量、廃棄物排出量の抑制）において、4件（3部門）がC評価（目標を十分に達成できなかった）となり、当該部

門では原因分析・是正措置を講じて、翌年度の目標達成に向けて取組を進めていきます。

なお、平成29年度にC、D評価となった部門の取組について、平成30年度はA、B評価であり適切に改善が行われました。

#### [W-EMS]

各部門ごとに水資源機構環境行動計画の取組事項21項目から目標を選定

水資源機構環境  
行動計画取組事項  
1、2、3……、21

〇〇事務所：目的・目標 1、3、5……

△△事務所：目的・目標 1、2、3……

□□事務所：目的・目標 5、10、21……

#### [平成30年度 取組事項一覧]

取組事項	部門数	目的・目標の例
1 自然環境調査・環境影響予測の実施、環境保全対策の実施	25	目的 ①事業による影響の低減のため、環境保全に取り組む ②環境調査の適切な取組を推進する 目標 ①環境調査及び保全対策の実施と結果の整理 ②調査の実施と結果の整理
2 環境巡視・環境保全協議会の実施	12	目的 ①事業による環境への影響を確認するため、環境巡視を実施 ②環境保全協議会等を実施することにより、工事関係者と一体になって環境保全に取り組む 目標 ①工事内容により、環境巡視を適宜実施する ②環境保全協議会等を毎月1回実施し、情報交換や環境教育の場として活用する
3 ダム下流河川環境の改善	13	目的 ダム下流河川環境の改善 目標 ①堆砂対策で除去した土砂のダム下流への供給 ②弾力的管理試験を行う
4 水面巡視、水質調査等による日常的な水質情報の把握	32	目的 ①良質な用水供給 ②水質異常の把握と適切な対応 目標 ①水質管理計画を作成して適切に運用するとともに、管理計画の自己評価を実施する ②水質異常時の対応訓練を年1回以上実施する
5 上流集水域からの流入負荷軽減	7	目的 貯水池・上流集水域からの流入負荷軽減による水質改善の検討 目標 流域負荷軽減の取組（啓発活動、清掃等）を1回以上実施する
6 水質保全対策設備の運用技術向上	13	目的 水質保全対策設備の運用技術の向上 目標 運用マニュアル改定に向けたデータの蓄積を実施する
7 再生可能エネルギーの活用	11	目的 再生可能エネルギーの活用 目標 小水力発電の安定的な運用を行う
8 電気使用量、燃料使用量の抑制	37	目的 電気使用量、燃料使用量の抑制 目標 ①基準年度の実績値以下に抑える ②エコドライブ講習会を年1回以上実施する ③メール等での周知を四半期に1回実施し、啓発に努める
9 オフィス活動における紙使用量、廃棄物排出量の抑制	37	目的 紙使用量、廃棄物排出量の抑制 目標 ①基準年度の実績値以下に抑える ②メール等での周知を四半期に1回実施し、啓発に努める
10 流木・刈草等のリサイクル	18	目的 ①貯水池等へ流入する流木のリサイクルに取り組む ②刈草リサイクルに取り組む 目標 ①流木のチップ化を実施し、イベント等で配布、管理施設への配布等を行う ②発生した刈草について確実にリサイクルを実施する
11 バイオマスの有効活用	0	目的 ー 目標 ー
12 建設副産物リサイクルの推進	33	目的 建設副産物リサイクルの推進 目標 種別ごとのリサイクル率の目標達成
13 環境物品等の調達、環境配慮契約法に基づく契約の推進	37	目的 ①環境物品等の調達による環境負荷の低減 ②環境配慮契約法に基づき、温室効果ガス等の排出の削減に配慮した契約の推進を図る 目標 ①調達率を100%とする ②対象案件（自動車購入等）の環境配慮契約を確実に実施する
14 環境学習会の実施	36	目的 環境学習会の開催 目標 1回以上実施する
15 環境に関する研修の実施	1	目的 環境に関する研修の実施 目標 環境研修を年3回以上実施する
16 環境に関する指針の策定及び改定の実施	1	目的 環境に関する指針の策定及び改定の実施 目標 各種指針の策定及び改定の必要性を検討する
17 広報誌、ホームページ、イベント等での環境情報発信	32	目的 イベント、ホームページ等による環境情報の発信 目標 地域のイベント等を利用し、環境情報の発信、啓発活動を行う
18 景観に配慮した施設整備	24	目的 景観に配慮した施設整備 目標 景観に配慮した施設整備の検討を行う 景観に配慮した施設整備を実施する
19 地域での環境保全活動への参加	30	目的 環境保全活動を通じた地域交流 目標 清掃等の活動に1回以上参加する
20 流域内での森林保全	13	目的 貯水池保全のための森林保全 目標 ①地域における植林等の活動に1回以上参加する ②地域の森林保全イベントに参加する
21 環境関連法令等の順守	37	目的 法令順守 目標 法令順守（浄化槽法など）

#### [平成30年度 取組目標数と達成状況]

達成度	A	B	C	D	評価なし
取組目標数	472	49	4	0	18

A：目標を達成 B：目標を概ね達成 C：目標を十分に達成できなかった D：目標を達成できなかった

## 4. 環境監査

各部門の取組状況の点検等を行う環境監査は、11月から12月にかけて、10部門に対して実施しました。改善することが望ましいとされた事項が3件(3部門)あり、対象部門では直ちに是正措置を講じました。

また、監査では優れた取組を抽出し、他部門への展開を図るようにも努めており、11件が推奨事項(他の模範となる事項)として周知されました。

なお、令和元年7月1日に平成30年度の取組に対するマネジメントレビューを実施しました。



注意喚起の掲示物が目を引くようにデザインが工夫され  
要所に掲示されていた。(思川開発建設所)

## 5. W-EMSにおける職員の教育訓練

W-EMSの適切な運用を図るために必要な知識及び情報を習得するため、平成30年度においては以下のとおり研修を実施しました。

### 1) 一般研修 (H30.4.4 実施)

新規に採用された職員に対して、W-EMSに関する基礎的な知識を習得するための研修

### 2) 環境推進員研修 (H30.7.10 実施)

各部門の代表環境推進員及び環境推進員に対して、W-EMSの運用方法に関する知識及び情報を習得するための研修

### 3) 環境監査員研修 (H30.9.14 実施)

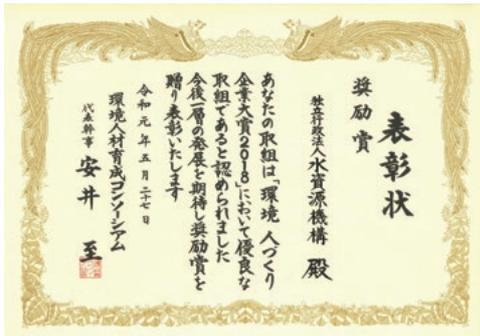
環境監査チームに対して、環境監査に必要な知識及び情報を習得するための研修

## 環境 人づくり企業大賞 2018 奨励賞受賞

水資源機構は、環境省などが自社社員を対象として優良な環境人材育成の取組を行う企業を表彰する「環境 人づくり企業大賞 2018」において、「奨励賞」を受賞しました。これは、一昨年、昨年に続いて3年連続の受賞となります。

選定に当たって、独自の環境マネジメントシステムを構築してPDCA サイクルを積極的に実施

していること、環境保全に関する取組事項を21項目設定してその中から各事業所で選択・実行することで、全社としての方向性と各事業所の事情の両立を図っていることなどを評価していただきました。



表彰状



環境 人づくり企業大賞 2018 授賞式

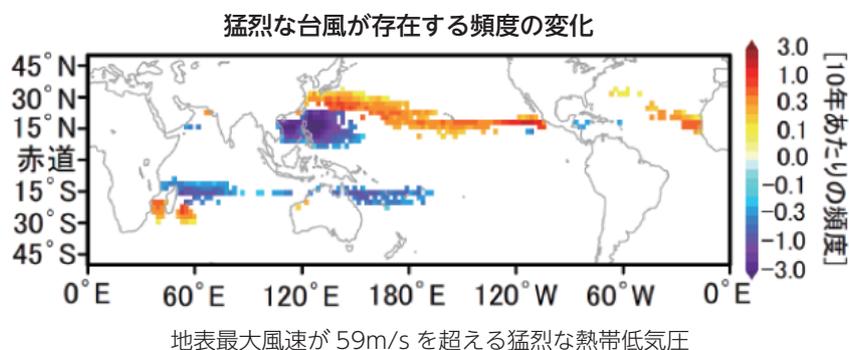
## スーパー台風被害予測システム開発への参画

気候変動によりスーパー台風の発生頻度が増加し、大規模洪水や高潮・高波による浸水被害が懸念されています。

内閣府・戦略的イノベーション創造プログラム (SIP) 第2期 (2018～2022年度) においては、国家レジリエンス (防災・減災) を強化するために、大規模地震・火山災害や気候変動により激甚化する風水害に対応する、避難・緊急活動支援統合システムと市町村災害対応統合システムを開発しています。その統合システムを構築するため「スーパー台風被害予測システム開発」を一つの

テーマとして、水資源機構は京都大学防災研究所及び一般財団法人日本気象協会と共同で「統合ダム管理システム」を開発しています。

このシステムは、既存のダムの機能を最大限活用する「最適な事前放流手法」と「ダム群連携最適操作シミュレータ」の二つの機能を有機的かつ合理的に発動するものです。これによる事前放流の効果的な実施と複数ダムの連携操作によって、下流河川の水位を低下させ、洪水被害のリスクを軽減することが可能となります。



出典：気象研究所ホームページ  
[http://www.mri-jma.go.jp/Topics/H29/291026\\_d4pdf/press\\_291026\\_d4pdf.html](http://www.mri-jma.go.jp/Topics/H29/291026_d4pdf/press_291026_d4pdf.html)